

令和8年度第1回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和8年5月7日（木）14：00～15：00
2. 開催場所 本庁新館4階 第1委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／佐野 英利 教育長／谷 桂輔 教育長職務代理者／植原 和彦
委員／和田 郁美 委員／伊藤 雅彦

事務局 総合政策部長／高井 哲也 企画課長／中井 学
企画課参事／貝口 みね子 企画課主幹／高井 大都
担当員／吉本 李公

教育委員会事務局

教育総務部長／山田 潤
総務課長／柿花 真紀子 総務課調整参事／二宮 明生
学校適正配置推進課長／今橋 章吾
学校給食課長／寺埜 朗 学校管理課長／倉橋 良弥
産業高校学務課長／橋本 純
学校教育部長／倉垣 裕行 学校教育課長／石井 良和
人権教育課長／松本 真里
生涯学習部長／池内 正彰 生涯学習課長／長谷川 真紀

5. 会議資料 ・次第

- ・資料1 令和8年度岸和田市教育重点施策
- ・資料2 岸和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

6. 内 容

〈佐野市長〉

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

谷教育長をはじめ、教育委員会の各委員のみなさまにおかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のため、大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、かつて本市教育委員会の、学校教育部長を務めていただいております谷教育長が初めてのご出席でございますので、教育長から順に自己紹介をお願い申し上げます。

(教育長、教育委員：自己紹介)

(事務局及び関係者：自己紹介)

それでは本日の会議録の署名について、事務局から説明を求めます。

〈事務局 中井企画課長〉

企画課長の中井と申します。私からは、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議録にご署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に、会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第の裏面にございます構成員名簿に沿って、順番にお願いしています。

本日の会議録の署名者は、和田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、会議録につきましては、後日、委員のみなさまにご送付させていただきます。訂正等がございましたら事務局へご連絡をお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づきまして、公開となります。本日の傍聴人は4名です。

〈佐野市長〉

ありがとうございました。

それでは会議事項に入らせていただきます。事務局から本日用いる会議資料についての確認をお願いいたします。

〈事務局 中井企画課長〉

続きまして、本日の会議資料についてご説明いたしますので、ご確認のほどお願いいたします。

まず、次第がA4サイズ両面1枚でございます。

次に、資料1としまして、お持ちいただくことになっておりました「令和8年度岸和田市教育重点施策」の冊子でございます。

そして、資料2といたしまして、「岸和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」でございます。

以上が本日の会議資料でございます。資料がお手元にはない方はいらっしゃいませんでしょうか。

資料の確認は以上になります。

〈佐野市長〉

それでは、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第3期岸和田市教育大綱実現に向けた取組について」に移ります。

今後の教育行政の方向性を、市長部局と教育委員会が共有するためにも、活発な意見交換ができればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、（1）令和8年度の教育重点施策の主な取組についてでございます。

令和6年度から「第3期岸和田市教育大綱」がスタートしております。

公約や、この教育大綱の方向性に基づいて、教育委員会と市長部局がそれぞれの役割を果たし、教育大綱の実現に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。

今年度の本市の教育重点施策の主な取組について、谷教育長からご説明をお願いいたします。

〈谷教育長〉

まずは市長におかれましては、施政方針の中で、「子育て世代に選ばれる岸和田」、「教育の充実」、「スポーツによる地域の活性化」という点を取り上げていただいております。教育委員会としましても、ともにその充実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それでは、今年度の教育重点施策につきまして、その概要をご説明させていただきます。

教育重点施策の冊子の4ページをご覧いただきたいと思います。

最重点施策は、教育大綱に基づいて4つの柱で構成されておりますが、特に今年度、力を入れたいところを示しております。

まず、1つ目の柱として「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」という点でございます。

学力向上に関しては、本市では長年の課題であり、これまでの取組を踏まえて、今年度は放課後学習支援事業「まなびサポート」に代わり、こどもたちがいつでも場所と時間を選ばずに自主学習を進められるように、現在A Iドリルの導入に向けて準備を進めています。これにより、こどもたちの学習習慣の定着や学習意欲の向上につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、人権教育・平和教育につきましては、平和に対する理解を進めることが、人権へのより深い理解につながるものとして、昨年度末、岸和田市平和教育基本方針に基づいて、こどもたちそれぞれの発達段階に応じた目標と学習内容を定めた、「岸和田市平和教育プログラム」を作成したところでございます。各学校においてもこのプログラムに基づいて、積極的な取組を進めてまいります。

生徒指導に関しては、これまでの取組に加えて非認知能力の育成に重点を置くこととしております。こどもたちは現代社会において、様々な問題に直面することがございますが、その根底には、言葉で気持ちを伝えたり、人との関係性を築いたりといった力が、十分に身につけていないことがあるのではと考えております。豊かな人生を送っていくためにも、粘り強く物事に取組んだり、自分の感情をコントロールしたりすることが求められる時代であると思っております。学習や行事、それぞれの教育活動の場面において、これらの非認知能力の育成をめざすよう、学校園を指導してまいりたいと思っております。

いじめの防止と解決につきましては、様々なところで取り上げられているところでございますが、その根絶をめざすためにも、見逃しゼロを実現したいというふうに考えております。

学校園だけで対応できないような場合には必要に応じ、いじめ問題対策委員会等の第三者の力も借りながら、その解決に努めていきたいと考えております。

続いて、2つ目の柱「学びに向かう環境整備に取り組めます」についてでございます。

昨年度の市立旭・太田こども園に続いて、今年度は市立春木・大芝こども園が開園いたしました。一方、幼稚園の小規模化は幼保再編の進捗では追いつかないほど急速に進んでおり、本年度は2園が休園となっております。

このような幼稚園の小規模化というものは、こどもたちの集団による学びの難しさや、教員の負担増などの問題を来しており、早急な対策が必要でございます。このため、昨年度は幼稚園の単独での閉園の基準を検討する審議会を開催し、答申をいただいているところでございます。

それによると、在園児10人未満が過年度も含めて継続して3年続いた場合は原則閉園を決

定すること、その園に在園児がいる場合は転園勧奨を行うとともに、閉園は在園児の卒園を待つことが主な内容でございます。

また、この答申にあたりましては、支援を要するこどもの受け入れや、通園のためのアクセスの保障に配慮することなどの意見がつけられております。

本年度はこの答申をもとに、教育委員会として基準や計画を決定していくこととしております。

このように変化の著しい状況ではございますけれども、各幼稚園においては在園することもちのたために、就学前の教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

幼稚園、保育所、保育園、こども園、小学校の連携、接続につきましては、「幼保こ小つながる会議」という会議を立ち上げております。相互の交流や研修・研究機会を共有する場として、また、これまで培ってきた公立の幼稚園の豊富な知見や経験、ノウハウなどを、保育所やこども園、民間園に伝えていくことができる重要な場として、連携を進めてまいりたいと考えております。

学校の適正規模・適正配置につきましては、必要性はこれまでどおりいささかも変わっておりません。現在、計画どおりに取組が進んでいるとは言えない状況ではありますけれども、今年度の新たな体制で、新たな展開を含めて取組を進めてまいりたいと思っております。

3つ目の柱としまして「子どもたちの安心・安全を守る環境づくりに取り組みます」でございます。

こどもたちの教育活動の場である学校、幼稚園において、危険な箇所がないか定期的に点検を進めているところでございますが、引き続き安全管理に十分配慮しながら点検を行うよう指導してまいります。

また、通学路の安全・安心についてですが、通学路の安全点検や、こどもたちの見守りなど、地域の方々のご協力をいただいております。引き続きご協力をお願いしながら、こどもたちの安全・安心を確保すると同時に、学校や幼稚園では、こどもたちが自ら危険を回避する力を養っていくための安全教育についてもしっかりと推進していきたいと考えております。

最後に、4つ目の柱「豊かな生涯学習社会の実現に向けて取り組みます」についてでございます。

中学校の部活動の地域展開につきましては、国においても、さらなる推進を打ち出しているところでございますので、この動きにあわせながら、本市においても中学校、または地域社会の理解とともに取組を進めていきたいと考えております。

読書に親しむ環境づくりについては今年度、市長部局と連携して、新図書館本館の立地場所を決定する予定でございます。文字情報を通じた言葉の習得とコミュニケーションは、こどもたちの生きる力となり、また市民のみなさまの文化、社会活動を支える基本となるものであります。その拠点となる新図書館本館の整備を着実に進めていきたいと思っております。

以上、教育重点施策の最重点施策について、その概要をご説明いたしました。

これからも市長部局と連携しながら、教育委員会としても最重点施策が少しずつ前進していくように努めてまいりたいと思っております。

本日の総合教育会議では、これまでの教育委員会の取組について、変わることなく進めていかななくてはならないと考えておりますが、市長の施政方針に基づき、一層強化していくべきこと、あるいは見直していくべきことについて市長とも十分意見を交換し、その方向性を共有できればと考えているところでございます。

〈佐野市長〉

谷教育長、ありがとうございました。

4 ページに令和8年度の最重点施策として掲げられている1つ目の柱「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」のところで、1番目に挙げておられます「基礎的・基本的な学力の定着」、2つ目の柱「学びに向かう環境整備に取り組みます」のところで、1番目に挙げていただいている「幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進」、4番目の「学校の適正規模・適正配置の推進」は、総合計画・将来ビジョン岸和田の第1期基本計画で掲げている重点目標と関連がある取組でございます。

特に幼児教育、幼保再編の推進は、今年度から新たに最重点施策に加えていただいているということもあり、着実に進めていただきたいというふうに考えております。

続いて、重点施策について、何かご意見等がありましたら発言いただけたらと思います。

〈和田委員〉

教育長には最重点施策の主な内容を説明していただきましたが、何点か私の意見を述べたいと思います。

まず、1つ目の柱の「指導の充実」というところで、こどもたちの家庭学習において役に立ってほしいと思っておりますが、家庭によって学習環境やサポートに差があるのが現実です。学校でのフォローや、つまりいたこどもへの支援も引き続き丁寧に見ていただきたいと思います。

非認知能力の育成については重要であり、取り組んでいくことにとても共感しております。学力が低いと言われている岸和田のこどもたちが、自分の気持ちを表現することや人との関係を築いていく力は、自己肯定感を上げることににおいても大切です。学校で、時には失敗しながら、周りに助けをもらいながら、何度も繰り返すことによって、学校が安心できる場所になっていくと思いますので、時間をかけてでも育てていきたいと感じております。

いじめ対策については、見逃しゼロをめざすということを心強く感じております。保護者としては早期発見だけでなく、その後のフォローや情報共有をしてもらうことで、家と学校でその子に合ったアプローチをし、不登校につながらない仕組みづくりができればと思います。

最後に、3つ目の柱「安全」についてのところで、危険を予知し回避する力を高めるという視点は今後ますます重要になってくると感じているので、力を入れて指導していただければありがたいです。

〈伊藤委員〉

岸和田では特に中学生の年齢による暴力事案が非常に多く、最近では、小学校でも暴力が多くなっている状況です。私も色々学校現場に行かせていただいておりますが、その原因はやはり「言葉」ではないかと思います。先ほど言われた非認知能力の育成という形で、言葉をきちんと選べるような、言葉によるコミュニケーションをしっかりと取れたら、そういう暴力事案に発展しないことも多々あります。

事の始まりが言葉から、ということがよくあると思いますので、こども同士、生徒間、児童間の喧嘩であったり、そういった暴力事案をなくすことにおいて、非認知能力を高めるということは非常に大事です。

学校現場で先生方が児童生徒に教育するという部分においては、「こうしたらいいね」というような管理して教えるという形ではなく、先生の言ったことでこどもがわくわくできるような、先生がこどもに、学ぶことの楽しさや、言葉で伝えることの楽しさを教えられたらよいのではないかなと思います。

問題行動を起こすこどもたちや、発達面で課題を抱えているこどもたちは、家庭の本来の役割がきちんと至っていないというところもあって、その部分を学校の方で補ってあげなければいけないのではないかと思います。

よく思うのは、中学生ぐらいになれば言葉の使い分けを学んでいってもよいのではないか、ということです。小学生で言葉の使い分けをするのはちょっと違和感があり、小学生なら先生に対してフランクに話しても全然気にならないですが、やはり中学生ぐらいの年齢になりましたら、願いのする時や日々の挨拶をちゃんとした言葉遣いであるということが非常に大事ではないかと思います。そのあたりの言葉を選べるというところの非認知能力を育成するということが非常に大事になり、それが暴力事案の減少にもつながってくるのではないかと思います。言葉のあやで喧嘩に発展するということはよくあることですので、そのあたりのところを重点的に力を入れていくべきだと思っています。

〈植原教育長職務代理者〉

私が考えている教育というのは、認知能力と非認知能力にこどもたちの育成の両輪があって、こどもが成長していくということです。認知能力は学力という一面から、学力向上の取組に昨年度も多額の予算をいただいたところですが、本年度も市長の考えや教育委員会の考えの中で出てきた、非認知能力の育成だけではなく認知能力も大事だということを予算で表してくれているのではないかと考えました。

予算の内容は学力向上のための支援員、支援アドバイザー、先ほど教育長から説明のあったA Iドリルといった直接学力向上に結びつく予算で、それをどう活用してこどもたちが認知能力をつけていくかを考えるところが教育委員会の務めではないかと思っています。

また、学力向上、認知能力という面を見ても、直接的な部分と間接的なことがあります。その中で、読書活動においても学校図書館司書を増員するような予算をつけていただいています。本を読んで考える力は、非認知能力と特に認知能力を上げることになるので、予算していただいたことに大変感謝しております。

さらに、人権教育、あるいは特別支援教育支援員の増員や、世の中の多様性という面を見つめた上で、日本語支援や翻訳機の導入まで予算化もしていただきました。

学力向上、非認知能力の育成に力を入れるとともに、基礎的な学力の定着、活用する力、認知能力の育成、この両面からこどもたちを育てていくという重点施策が見られるということが、非常に素晴らしいと考えております。

学びに向かう環境整備に関しても、一番大事な幼・小・中、認定こども園、私学保育園を含めた上での一貫教育として、幼稚園教育要領では「10の姿」という非認知能力と認知能力の両面に係る、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されています。やはり、小・中学校を見据えた上での就学前教育というのはとても大事になっており、そういう一面でも取組を進めていかなければいけないと思います。

安全・安心を守るところについては従来どおり、しっかり定着しているのではないかと思います。

そして、豊かな生涯学習社会の実現に関しては、教育長がおっしゃった新図書館に加えて、郷土史の分野において、岡部公の墓の案内板を作る予算もあったと思います。市民が学びたい、岸和田の名所を知りたいという欲求に対して予算していただいた点と、もう一点はなんと言ってもスポーツの分野に対し、重点施策に沿って充実した予算配分をしていただいたところです。今後の岸和田市の教育は、こどものために発展するのではないかと、さらに飛躍していくのではないかと、という期待を持っております。

〈佐野市長〉

ありがとうございました。

続いて、（２）岸和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康措置実施計画について

てでございます。

まず、教育委員会から資料を用意していただいておりますので、その説明からお願いいたします。

〈柿花教育総務課長〉

教育委員会総務課長の柿花でございます。

私からは今般、教育委員会で策定いたしました「岸和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」につきまして、その計画の趣旨、内容について報告させていただきます。

まず、こちらの計画は、令和7年6月11日に「給特法」すなわち「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正がありまして、各教育委員会へ実施状況の公表義務が課せられたものになってございます。それを受けまして、令和8年3月の定例教育委員会におきまして、承認を得て策定いたしました。

市の教育委員会では、学校現場での業務負担軽減に日々取り組んでおりますが、本計画の策定目的としましては、学校教育の質を向上させるということでございます。計画の策定、推進におきまして、総合教育会議への報告が義務づけられておりますので、今回ご報告をいたします。

全体の構成としまして、まず計画の趣旨、現状、それから数値の目標、計画の期間、実施する業務量管理・健康確保措置の実施の内容、最後に関連する取組や今後のフォローアップについて、という順に記載しております。

1ページからは計画の趣旨、現状を記載しています。計画の趣旨ですが、学校運営の見直しによるさらなる働き方改革によって、学校教育の質を向上させるために、本計画を策定いたします。次に本市の現状としまして、これまでの働き方改革として取り組んできました内容を、直近の令和7年度までを記載しております。それからその下には、本来は児童生徒の学力向上を目的とした事業ですが、結果として業務の軽減につながった事業ということで取組を記載しております。さらにその下には、教育職員の時間外在校等時間について記載しております。令和6年度の数値となっておりますが、現状として記載しております。

2ページ後半には目標を記載しておりますが、1つ目には大きく時間外在校等時間を削減していくという目標を2つ、2つ目には健康管理ということで、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、いずれも数値目標を設定しております。計画の期間としては国の定める最終目標年度にあわせ、令和8年度から令和11年度までとしています。

3ページからは具体的な内容として、重点事項として取り組む業務について、教育委員会の各課や学校現場と調整し、その内容を記載しています。

7ページからは関連する取組、今後のフォローアップについて、今後のこの計画の進行管

理について記載しています。

概要については以上でございます。

なお、今後の進め方についてですが、取組の進捗にあわせて、内容につきましても必要な見直しを行っていきたいと思っております。

また、計画の推進にあたっては、市の教育委員会、それから学校現場での取組はもちろんのこと、地域の方や民間事業者といった多様な人材の活用や、業務の実施手法の見直しなどを通じて着実に進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

〈佐野市長〉

ありがとうございました。

教育職員の業務負担軽減等、健康維持を図り、教育の質の向上と、働き方改革を持続的に推進するための具体的な施策と取組について、ご説明をいただきました。

業務管理について、A Iドリルについて、今年度、大きく予算をつけさせていただいて、全小・中学校で導入することになっております。教育の面から学力の向上が一番の目的とされておりますが、こちらについては、業務の負担、教職員の負担軽減にもつながってくる部分もあるかと思っております。実際にA Iドリルを試行的に使っておられる学校にも訪問し、様子を拝見させていただきました。また、学校の先生とも話をさせていただき、こどもさんにも話を聞かせていただいたところ、A Iドリルを自分の時間で利用することができ、自宅でもできるということでした。自宅でのW i - F i環境という点について気になるころがありました。その対策もできています。

学力向上に加えて、こういった面で先生の負担軽減にもつながってくるというふうに認識したので、全校で導入する予算の編成に至った次第でございます。そこで定期的に、各学校での利用数等も確認していかないといけないと思います。と言うのも、導入された学校の先生の声を聞きますと、やはり最初は使い慣れていないというところで少し抵抗があるということです。何でもそうだと思いますが、使っていくうちにだんだん使いやすくなっていくというお話もあります。ただ、学校によってアンバランスな使用状況になってはいけないと思いますので、利用について管理をしていくことも非常に重要と思っております。

以上です。他にご意見等はございますか。

〈伊藤委員〉

私は先生の業務についてあまり詳しくはわかりませんが、私が警察官として働いていた時

はまだ働き方改革がなかったので、時間外労働も多く、体に負担があったのは当然のことでした。

現在はこういった計画を策定され、月の平均時間外在校等時間や、時間外勤務の時間の目標を打ち出されていますが、実際のところはどうかということをお伺いしたいです。もちろんできるように策定されているとは思いますが、実際にできるかどうかというところを確認したいです。

〈二宮教育総務課参事〉

教育委員会総務課の二宮です。

実態のところとしては、先ほど総務課長から説明がありました資料の2ページ、令和6年度の時間外在校等時間の状況というところになります。これまで、学校の先生の勤務時間の実態は客観的に把握することができなかったで、まずは客観的な把握に努めるようにということで、本市でも、令和3年度にタイムレコーダーの導入による勤務時間の把握を始めました。前年度の実績として、令和6年度の在校時間をここに掲載させてもらっているところです。

その1つの目安として、月45時間を上回らないというところがございますので、ここに該当する先生が1人でも減っていくよう、これまでの取組状況を平成30年度から掲載しております。

〈伊藤委員〉

ありがとうございます。

もしこれがうまくいかなかったら、見直しをしていくということですね。

同じ公務員でも警察官と教職員、先生方とはまた違いますが、警察では今、こういったことを導入して、仕事がやりにくくなっているという事実も耳に入ってきています。事件が処理しきれないということもあるらしく、先生方にも同じように、教育の現場でそういうことがあるのではないかと思います。現場の先生方がそこでまた苦慮されるというのは大変だと思いますので、絶えず検証が必要ではないかと思います。

〈谷教育長〉

現状から少し時代がさかのぼることになりますが、私が経験したところで申しますと、やはり、学校生活の中で何か問題が起きた時、いわゆる生徒指導上の課題が起きた時に、保護者と連携をする時には時間が遅くなるということはありませんでした。

特に教職員が複数で対応する時には、事前に会議をします。それから保護者との話し合いで、お子さんが1人だけの場合もあれば複数の場合もございます。そしてその話し合いが終わった後でもう一度、そのことを踏まえて次の対策を考えるために話し合う、というようなことは日常でありますので、そういったケースに直面すれば当然、職場から帰るのが遅くなるというようなことはございます。

もう1点、私の限られた経験ですけれども、先ほど多様性についてもお話ございましたが、近年は学校生活に適応がなかなかうまくいかない子どもさんも実際におります。そういう場合に、原因をはっきりと掴むまで非常に時間がかかるので、家庭訪問といったことなども重ねながら少しずつ、抱えている課題というものが次第に明確になってくるということもありました。時には、かかっている医療機関などに保護者の了解をもらってお医者さんに面会に行くということもありますので、校外の拘束時間が多かったように思います。家庭訪問をしたり、その子家でその子の様子を見たりしながら、学校に戻ってきてデスクワークをするということになりますので、様々な場面で勤務時間が所定の時間を超えてしまうというようなことはあったように思います。

これは問題が起こる・起こらないによって随分と時間が変わってきますので、一様にどれくらいあるかというようなことを調べて述べることは難しいですけれども、具体的な例としてお話ししました。

〈植原教育長職務代理者〉

令和7年に給特法が改正され、教育委員会が業務に関してこの計画を策定したが、その前に審議会などでは、なぜ教職員の業務を減らすのかということも議題になって、もう何年間も議論してきました。その議論の中で言われていたのは、業務を減らすことによって、子どもと向き合う時間が増えるのではないかと、子どもや保護者と向き合う時間が増えることによって、さらなる学校教育の質が向上するのではないかと、ということです。子どもを一番に考えた話の中で、この働き方改革とリンクされて計画ができたと思います。

その中で今、教育委員会から説明がありましたように、令和6年度で月25.5時間、30.8時間という実績を出しております。ここでもう1つチェックしてもらいたいのは、教職員自身が自宅に持って帰っている業務量です。この部分も非常に大切に、向き合う時間を増やしたと言いながら、業務を持って帰るということがあるのであれば、会議の中で報告すべきだと思います。今わかるのであれば、報告した方がいいのではと思っております。

それと、部活動の負担というのは大きかったですが、実際にやるのは楽しかったです。今は業務量削減のために、兵庫県では各市町村でも地域移行がかなり進んでいます。学校でやれる部活が3つ4つ程度で、ほかは地域に任せているという市町村もあります。どちらがよいかわからないというのはありますが、せめて土・日の業務量削減のためには地域移行というのを進めてあげるべきではないかと思っています。

生徒指導もずっとやっていましたが、昔は部活の先生に対しての信頼が厚かったと思います。実際にはそういうことも配慮しながら、教育にとって何が大切なのかというところで、こどもと向き合う時間も増やしていただければと考えております。

〈柿花教育総務課長〉

ありがとうございます。

まず、在校等時間と記載している時間の把握の仕方について、学校現場では出退勤のシステム、いわゆるタイムカードで出勤時と退勤時に打刻を行い、その間を在校時間ということで把握しています。始めのタイムカードによる打刻時間からお昼休憩の休憩時間を引き、それとは別に、児童や生徒さんの引率等で学校外でも勤務をされる時間を、エクセルによる勤務管理簿を用いて、それらを足し合わせたものが在校等時間になっております。その中から所定の勤務時間を除きますと時間外ということで、算出されるものが小学校が月 25.5 時間、中学校が月 30.8 時間といった令和 6 年度の数値になります。

国もこういった時間について教員勤務実態調査の中で数値を出しておりまして、令和 4 年度に全国の平均値ということで出している数値がございます。こちらを比較いたしますと、令和 4 年度の時点では、当市は全国の平均値より下回っているという結果が出ております。小学校で言いますと、全国比較で 11 時間、中学校は 18 時間少ないという状況でございましたが、あくまでも令和 4 年度というところと、植原教育長職務代理者がおっしゃったような、本当に実態としてきちんと把握できているのかという点については、今後も精査しないといけないというふうに考えているところです。

〈植原教育長職務代理者〉

令和 6 年度で達成したようになっていきますけれども実態はどうなのかというところで、先生方がこどもと向き合う時間ができた、一緒に活動ができたのならば素晴らしいことだと思います。勤務時間を減らしてすぐに帰るということも大事ですが、やはりこどもと向き合う時間が増えてほしい。だからこそ部活動の地域移行も大事だと思います。

こどもとたくさん話をすれば、生徒指導面にも影響がありますし、保護者とお話をすれば、家庭教育の面でとても力になると思います。それをいかに勤務時間内にやっていくかということです。非常に難しい問題だと思いますが、何とか実現する。そういう意味で、市長がおっしゃった A I ドリルは 1 つの大きな転換期であり、方向性だと思います。放課後学習で一生懸命先生が遅くまで教えていたものが、これを使えばおうちでもできる。それをやることで本当に向き合う時間の増加につながるのではと思います。

あとは実態として、最終的にこどもたちとどう向き合っているか、教育の質がどう向上しているのかを把握すべきだと思います。そしてこの場でもって、ある程度抽象的なことの結果でも報告すべきだと思います。それを共通認識として、予算やいろいろな施策を考えてい

くべきではないかと思っています。

〈和田委員〉

こどもからの話でも、「あの先生はいつも疲れている」と言っていたりすることもあります。「先生、ちょっと余裕が出たな」とか、「先生と向き合う時間が増えたな」とか、こどもの側の調査も一緒にしてもらえたらリアルにわかるのかなと思いました。

〈佐野市長〉

ありがとうございました。

それでは（３）の意見交換についてですが、これまで話題に上がっていないものについて、まず私から意見を述べたいと思います。

高校の授業料無償化に関連してですが、本市には市立の産業高校があります。こちらは令和５年３月に策定した岸和田市新行財政改革プランにおいても、産業高校のあり方の見直しについて、検討項目として掲げられております。こういった意味でも、高校の無償化が始まったことで、学費が私立よりも抑えることができるという公立の魅力の１つがなくなってしまふ恐れ、そして生徒も減っていくという中で、今後、産業高校をどうしていくのかという将来像について、一緒に検討していく必要があるのではないかと考えております。

あくまで産業高校をなくすという話ではなく、産業高校がこれからどうなっていくのかということを考え、早めに手を打つ必要があるのかなというふうに思っていますので、一緒に検討できればと考えております。

〈谷教育長〉

ありがとうございます。

岸和田市立産業高等学校は伝統があり、今までの歴史を積み重ねてきた学校の１つでございます。たくさんの有為な人材を輩出してきたという実績もあります。また、高等学校の改革は府においても従前からスタートをしているところですが、そのような中であっても、入学希望者が安定的に続いています。残念ながらここ１、２年は定員に達しないということがありましたけれども、そういう中でも非常に健闘している、すばらしい学校だというふうに私は思っております。

授業料の無償化であったり、あるいは高校の入学選抜の大幅な見直しということが府においてアナウンスされたりしているところ、全く今までどおりというスタンスで大丈夫なのか、ということもございますので、教育委員会としても十分この状況を見て、これから後、

産業高校がどのように岸和田市のすばらしい財産として継承されていくか、ということについて考えるべき時かなというふうに思います。ありがとうございます。

〈佐野市長〉

ほかにご意見がありましたら、どうぞ。

〈植原教育長職務代理者〉

産業高校に関してですが、教育委員会では産業教育審議会を所管しています。そこで、教育課程において産業高校をどう変えていくかを議論していると思います。

私が勤めている大学にも産業高校出身の学生はいます。何百人という学生の中で何人かではありますが、産業高校出身の学生は発想力や創造力があります。岸和田市の教育に貢献している面もあるでしょうし、府の教員や保育士になった卒業生もいます。

産業高校はどんな教育しているのかということで、教科書採択について話を聞いたりしたところ、非常に創意工夫した内容の授業をしています。例えば、産業高等学校の生徒がデザインしたバスや、ファッションショーなどは、岸和田市の宣伝にもなります。今の教育は非常に充実しています。

商業科は定員が割れているというような状況もあり、今後はどういう教育課程で編成すればいいのか、というところもあります。ただ、教育委員という立場から意見を申しますと、非常に内容の濃い授業をしているのではないかと考えております。そしてそれがこどもに活かされていると考えています。

市長がおっしゃったように、教育委員会と市長部局が一緒になって今後の産業高校のよりよい発展について議論するのは、とてもいいことだと思います。生徒数がかなり減っていますので、今後はそれを見据えた上で、みんなで議論してよりよい方向を定めていくべきではないかと考えます。教育委員会だけで、あるいは市長部局で決めたことを教育委員会を実施するというのは違うと思います。ぜひ、一緒になって考えていきたいと考えています。よろしくお願いします。

〈佐野市長〉

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

事務局である企画課が市民意識調査を実施しておりまして、その中で永住意向に関する設問がありますが、本市に住み続けたくないと回答した人の理由の1つとして、「子どもの教

育環境がよくない」という理由が上位になっておりました。

もちろん学校の先生をはじめとして、現場のみなさんは一生懸命頑張ってくれていると思います。また、予算面においても教育施設などにかなり力を入れているつもりでございますが、数ある選択肢がある中で、なぜいつも学校教育がよくないということが上位になるのか、非常に気になるところでございます。

〈谷教育長〉

ご指摘ありがとうございます。大変重く受けとめなければならない意識調査の結果の一面だというふうに思っております。

教育環境と一口に言っても様々な側面があるというものの、やはり学校や幼稚園という教育機関でのこどもの生活のあり方を、保護者の方がご覧になって回答をしていると受けとめなければいけないと思っております。

冒頭の重点施策のところでも申し上げましたが、課題の1つである学力向上を1つ取りましても、これは長年にわたっての課題となっており、なかなか改善の兆しが成果として出ていないというようなこともございます。その点1つだけ取ってみても、市民の方がそのような回答をされるというのは、ある意味うなずけるところもあるかというふうに思っております。

学力向上だけではないですけれども、今我々が直面している課題というものを受けとめて、1つ1つ解決に向けて前進していくということがなければ、この意識調査の回答というのは変化しないだろうというふうに思っております。

そのためにも、先ほどから議論していただいておりますように、働き方改革であったり、その中で教職員が学校や幼稚園で集中して、こどもたちと、あるいは保護者の方、地域の方と向き合える時間であったり、指導の充実、特に授業の充実であったりというものにつきまして、さらに進めていく必要があると考えております。

非常に重い課題でございますので、全力で向き合っていかなければいけない部分であるというふうに受けとめております。

〈佐野市長〉

ありがとうございます。

この意識調査を行う中で、イメージが悪い、環境がよくないという理由を調査してみるのも、1つだと考えます。悪いイメージが何かということが明確になれば、そこを解決するための取組が見えてきますし、イメージが悪いということだけが先行して、実際に悪い環境でないのであれば、そのイメージを払拭するための広報活動等を行う必要があると思います。

〈伊藤委員〉

以前から、テレビなどでも荒っぽい人がたくさんいる町と言えば、岸和田が上がる場合があります。南大阪、泉州、河内気質といった地域の気質があると思います。

そのあたりの意識は、こどもには自発的ではなく伝統的に植え付けられており、大人もそういう感覚で生きてきています。上品でない言葉も頻繁に聞こえてきます。そういう環境も影響を及ぼしているのではないかと思います。意識については、大人から変わっていかねなければならないと思います。

岸和田祭についても決して悪いことではなく、歴史と伝統があって私も大好きなのですが、祭りの期間は無礼講だというような形で大人が振る舞えば、こどもも同じようにやってしまいます。そういうところが、先ほど市長がおっしゃったように、住みたくないというところにつながって来たり、教育が悪いというところになってきているのではないかと思います。

〈佐野市長〉

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

先ほど、教育長から新図書館整備についてのお話がありましたけれども、図書館につきましては、文化の中核となるような施設でございます。アクセシビリティ、バリアフリー化、防災、安全性、持続可能性を担保しながらどうして進めていくのか、しっかりと取組内容について透明性を保った上で、着実に取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

屋内プールの整備につきましてもスポーツとしての水泳だけではなく、学校教育においても天候に左右されることなく体育が実施できるようになりますので、地域の活性化と教育の充実を同時に達成することが可能だと思います。この点についてもできるだけ早期に達成していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

私もいろいろな場所に行き、地域の方とお話していますが、やはり屋内プールを求める市民の方が多いと感じます。若い世代、特にこどもたちから話を聞くと、やはり炎天下の中では屋外よりも屋内のプールの方がよいと聞きますし、時代にも合っているのではないかと思います。昔は暑くてもプールには行くことができたと思います。今の親御さんの考えでは、屋内の方が嬉しいということと、実際に屋外プールがオープンしていない日が多いところに不満を持っていると感じます。

幼保再編についても、施設をなくすイメージになりがちですが、先ほどの業務量管理の話にも関連して、働く方の負担軽減につながるのではないかと思います。20園ほどある幼稚園のうち、半分ほどが1桁の園児数だと認識しています。園児をたくさん抱えている園とそうでない園では業務量が違います。そこもしっかりと再編し、そして教育に対して資源を適切

に投資することで、こどもたちが住みやすい場所、教育環境が充実した場所になると思います。

様々な意見をいただきました。本会議体が、対等な執行機関同士の協議、調整の場であるとともに、お互いの考え、そして意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展推進には大切なことと考えております。

今後も引き続き、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議事項の3. その他に移らせていただきます。

次回の日程についてでございます。

次回の開催日は10月頃を予定しております。詳細は決まり次第、別途、事務局からご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の案件は終了となります。その他、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。教育長並びに教育委員のみなさま、ありがとうございました。

市長

署名委員